

## 5. 林 道

### (1) 林道事業の実績

区分		年度別	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
			路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費
公 共 事 業	林道開設	県営	(4) 4	(892) 8	(102,420) 78,238	(4) 8	(688) 862	(109,612) 165,788	(3) 8	(591) 861	(78,830) 164,127
		補助	(1) 3	(100) 152	(12,368) 35,732	(1) 2	(180) 100	(16,146) 29,413	(1) 1	(123) 180	(19,135) 29,815
	林道改良	県営	(2) 5	(581) 186	(36,140) 50,636						
		補助			1,123						
	林道舗装	県営									
		補助									
	小 計	県営	(6) 9	(1,473) 186	(138,560) 128,874	(4) 10	(688) 1,443	(109,612) 194,141	(3) 8	(591) 861	(78,830) 164,127
		補助	(1) 3	(100) 152	(12,368) 36,855	(1) 2	(180) 100	(16,146) 29,413	(1) 1	(123) 180	(19,135) 29,815
県 単 林 道 事 業	県単開設	県営							(1) 1	(210) 3,048	(4,932) 3,048
		補助									
	県単改良	県営	1	58	1,102	4	181	2,570	1	38	840
		補助									
	県単舗装	県営									
		補助									
委託費 その他	県営			2,159			273			1,922	
小 計	県営	1	58	3,261	4	181	2,843	(1) 2	(210) 38	(4,932) 5,810	
	補助										
計	県営	(6) 10	(1,473) 244	(138,560) 132,135	(4) 14	(688) 1,624	(109,612) 196,984	(4) 10	(801) 899	(83,762) 169,937	
		(1) 3	(100) 152	(12,368) 36,855	(1) 2	(180) 100	(16,146) 29,413	(1) 1	(123) 180	(19,135) 29,815	
	合計	(7) 13	(1,573) 396	(150,928) 168,990	(5) 16	(868) 1,724	(125,758) 226,397	(5) 11	(924) 1,079	(102,897) 199,752	

注1：上段（ ）書は翌年度への繰越分で、路線数は内数で延長及び事業費は外数である。

2：下段には前年度からの繰越分を含む。路線数は実数で計上した。

平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費
(1)	(403)	(31,227)	(1)	(296)	(32,550)						
3	537	66,139	1	314	48,027	1	296	26,257	1		24,537
(1)	(132)	(20,643)				(1)	(175)	(30,971)	(1)	(160)	(21,270)
1	123	32,292	1	239	54,705	1		19,260	1	175	44,701
			(1)	(79)	(11,340)				(1)	(20)	(21,500)
			1		8,174	2	116	43,635	2	29	24,518
(1)	(403)	(31,227)	(2)	(375)	(43,890)				(1)	(20)	(21,500)
3	537	66,139	2	314	56,200	3	412	69,892	3	29	49,055
(1)	(132)	(20,643)				(1)	(175)	(30,971)	(1)	(160)	(21,270)
1	123	32,292	1	239	54,705	1		19,260	1	175	44,701
			(1)	(22)	(3,586)						
1	160	12,493	1		2,503	1	40	5,584	1		5,741
		7,404			8,595			7,915			8,874
			(1)	(22)	(3,586)						
1	160	19,897	1		11,098	1	40	13,499	1		14,615
(1)	(403)	(31,227)	(3)	(397)	(47,476)				(1)	(20)	(21,500)
4	697	86,036	3	314	67,298	4	452	83,391	4	29	63,670
(1)	(132)	(20,643)				(1)	(175)	(30,971)	(1)	(160)	(21,270)
1	123	32,292	1	239	54,705	1		19,260	1	175	44,701
(2)	(535)	(51,870)	(3)	(397)	(47,476)	(1)	(175)	(30,971)	(2)	(180)	(42,770)
5	820	118,327	4	553	122,003	5	452	102,651	5	204	108,371

## (2) ふるさと林道緊急整備事業の実績

(単位＝延長：m、事業費：千円)

期別・年度別 区分			平成6～9年度合計 (通称1期)			平成10～14年度合計 (第2期)			平成15～18年度合計 (第3期)			平成19年度		
			路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費
公 共 事 業	開 設	県営	3	3,423	659,819									
		補助												
	改 良	県営												
		補助												
	舗 装	県営												
		補助												
	小 計	県営	3	3,423	659,819									
		補助												
	単 独 事 業	開 設	県営											
			補助	(1)	(131)	(28,000)								
改 良		県営	3	1,882	261,861	9	2,220	341,650	2	324	34,188	2	394	39,442
		補助												
		県営				(8)	(521)	(48,027)	(4)	(196)	(8,379)	(1)	(80)	(2,247)
		補助				9	643	54,191	4	217	8,379	1	80	2,247
舗 装		県営	(2)	(910)	(27,279)	(12)	(4,438)	(95,861)						
		補助	2	910	27,279	12	4,438	118,861						
小 計		県営	(2)	(910)	(27,279)	(20)	(4,959)	(166,888)	(4)	(196)	(8,379)			
		補助	2	910	27,279	21	5,081	173,052	4	196	8,379	2	394	39,442
計	県営	(4)	(2,203)	(74,094)	(12)	(3,426)	(101,560)	(0)	(0)	(0)	(1)	(80)	(2,247)	
	補助	6	3,954	307,955	23	7,216	502,412	13	3,504	150,713	1	80	2,247	
合 計	県営	(5)	(4,333)	(687,098)	(20)	(4,959)	(166,888)	(4)	(196)	(8,379)				
	補助	5	4,333	687,098	21	5,081	173,052	4	196	8,379	2	394	39,442	
合 計			(9)	(6,536)	(761,192)	(32)	(8,385)	(268,448)	(4)	(196)	(8,379)	(1)	(80)	(2,247)
合 計			11	8,287	995,053	44	12,297	675,464	17	3,700	159,092	3	474	41,689

注1：単独事業の上段（ ）書は内数で、県単林道事業として（1）林道事業の実績に含まれる。

2：繰越分の実績は次年度に含める。

3：平成20年度から平成27年度の事業実績はない。

### (3) 林道の現況

(平成28年 3月31日現在)

管理主体区分		自動車道					軽車道		計			
		総数		舗装現況			路線数	延長 m	路線数	延長 m		
		路線数	延長 m	路線数	延長 m	舗装率 %						
北部林業事務所	県	《0》	1	1,474	1	1,474	100.0%		《0》	1	1,474	
	市町村		18	24,756	13	19,458	78.6%			18	24,756	
	森林組合		1	777	0	0	0.0%			1	777	
	計		20	27,007	14	20,932	77.5%			20	27,007	
中部林業事務所	県	《6》	21	69,981	21	51,715	73.9%		169	《6》	21	70,150
	市町村		85	156,785	55	92,560	59.0%	10	14,596		95	171,381
	計		106	226,766	76	144,275	63.6%	10	14,765		116	241,531
南部林業事務所	県	《13》	23	73,363	20	41,750	56.8%			《13》	23	73,363
	市町村		145	235,117	99	150,851	64.2%	27	27,685		172	262,802
	計		168	308,480	119	192,601	62.4%	27	27,685		195	336,165
計	県	《19》	45	144,818	42	94,826	65.3%		169	《19》	45	144,987
	市町村		258	416,658	167	262,741	63.6%	37	42,281		285	458,939
	森林組合		1	777	0	0	0.0%				1	777
	計		304	562,253	209	357,808	63.9%	37	42,450		331	604,703

- 注：1) 自動車道とは全幅員3.0m以上、軽車道とは、全幅員1.8m以上3.0m未満の林道をいう。  
 2) 延長については林道が位置する市町村の行政区域ごとに集計した。  
 3) 路線数については起点位置の状況（以下の区分）により計上した。  
 ① 1路線で2以上の管理主体がある場合は、林道起点位置の管理者をもって路線数を計上した。  
 ② 1路線で自動車道と軽車道が連続している場合は、林道起点位置のある区分に路線数を計上した。  
 ③ 県管理の《 》は、市町村と県とで管理している路線のうち、起点を市町村が管理しているもので、裸書き（起点を県が管理している路線）の外数。  
 4) 林業構造改善事業で開設した林道を含む。

### (4) 林道の規格別延長

(平成28年 3月31日現在)

規格	自動車道			自動車道計	軽車道計	林道合計
	1級	2級	3級			
全幅員	6.0～5.0m	4.0～3.6m	3.0m			
路線数	24	165	105	294	37	331
延長 (比率)	30,488 m	384,667 m	147,098 m	562,253 m	42,450 m	604,703 m
	5.0%	63.6%	24.3%	93.0%	7.0%	100.0%

(5) 林業事務所別・市町村別・管理主体別林道の現況

事務所	市 町 村	管理主体	自 動 車 道		軽 車 道		備 考	
			路線数	延 長	路線数	延 長		
北 部 林 業 事 務 所	東 庄 町	県	1	1,474				
		町						
	銚 子 市	県						
		市	1	1,300				
	東 金 市	県						
		市	3	4,023				
	山 武 市	県						
		市	4	6,029				
		森林組合	1	777				
	大網白里市	県						
		町	1	1,726				
	茂 原 市	県						
		市	3	3,356				
	睦 沢 町	県						
		町	1	2,454				
長 柄 町	県							
	町	<1>	4	5,273		B = 芦網榎本		
長 南 町	県							
	町		1	595				
小 計	県		1	1,474	0	0		
	市町	<1>	18	24,756	0	0		
	森林組合		1	777	0	0		
中 部 林 業 事 務 所	市 原 市	県	<1>	2	6,288		A = 加茂	
		市	<3>	18	37,186		D = 丹原、音信山、米田	
	木 更 津 市	県						
		市	<1>	13	21,677	2	3,057	D = 丹原
	君 津 市	県	<3>	11	45,736			A = 小仁田、片倉三石、加勢 C = 戸面蔵玉、鹿野山、大福山
		市	<3>	36	58,350	4	4,600	D = 横尾、袖ノ木、万田野
	富 津 市	県	<2>	8	17,957		169	A = 志組、竹岡
		市	<2>	18	37,373	4	6,939	
	袖 ヶ 浦 市	県						B = 金谷元名 D = 大山
		市		2	2,199			
小 計	県	<6>	21	69,981	0	169		
	市	<9>	85	156,785	10	14,596		

(平成28年 3月31日現在)

(単位=延長：m)

事務所	市 町 村	管理主体	自 動 車 道		軽 車 道		備 考	
			路線数	延 長	路線数	延 長		
南 部 林 業 事 務 所	勝 浦 市	県						
		市	<1>	2	3,193			B = 荒木根
	大 多 喜 町	県		2	3,439			
		町		28	33,578	5	5,338	
	い す み 市	県						
		市		17	23,493			
	御 宿 町	県						
		町		11	10,630	2	1,748	
	館 山 市	県	<2>	3	5,104			A = 小松 C = 奥山仲尾沢
		市		3	2,628		306	
鴨 川 市	県	<4>	6	30,407			A = 浜荻、川谷、大幡、天津	
	市	<3>	36	64,685	6	5,810	B = 中央1号、2号、4号 D高山、大山	
鋸 南 町	県							
	町	<2>	8	19,044			B = 金谷元名、中央3号	
南 房 総 市	県	<7>	12	34,413			A = 海老敷、伊予ヶ岳、小松、神子、仲尾沢、 山倉、原田山 C = 奥山仲尾沢	
	市	<4>	40	77,866	14	14,483	B = 中央1号、2号、3号、4号 上井戸沢、下要路	
小 計	県	<13>	23	73,363	0	0		
	市町	<10>	145	235,117	27	27,685		
計	県	<19>	45	144,818	0	169		
	市町村	<20>	248	416,658	37	42,281		
	森林組合	<0>	1	777	0	0		
	計	<39>		562,253	39	42,450		

注：1) 本表は平成28年 3月31日における集計である。

2) 自動車道とは全幅員3.0m以上、軽車道とは、全幅員1.8m以上3.0m未満の林道をいう。

3) 延長については林道が位置する市町村の行政区域ごとに集計した。

4) 路線数については林道起点位置の状況（市町村の行政区域別、管理主体別、林道の種類別）により計上した。

5) 起点を含まない区間について、路線数を市町村の行政区域別、管理主体別、林道の種類別に< >書外数で計上するとともに、備考欄に状況別（以下のA～D）及び路線名を表示。

A 県と市町村で管理している路線。

B 2市町村で管理している路線。

C 全線を県が管理しているもので2以上の市町村にまたがり管理する路線。

D 全線を市町村が管理しているもので、他の市町村にまたがり管理する路線。

6) 繰越分は次年度計上

(6) 林道計画及び達成状況

(平成28年 3月31日現在)

林業事業所別	区分	民有林面積 (A) ha	林道利用区域面積 (B) ha	目標林道延長 (C) m	現況林道延長 (D) m	用途変更林道延長 (E) m	現況延長 (F) = (D)+(E) m	目標林道密度 (C)/(A) m/ha	現況密度 (F)/(A) m/ha
北部林業事務所		51,413	[0] 724	96,600	27,007	64,038	91,045	1.9	1.8
中部林業事務所		48,543	[598] 12,185	510,500	226,766	376	227,142	10.5	4.7
南部林業事務所		50,759	[2,169] 14,503	528,900	308,480	10,498	318,978	10.4	6.3
計		150,715	[2,309] 27,412	1,136,000	562,253	74,912	637,165	7.5	4.2

- 注：1) 林道は幅員3.0m以上の林道（自動車道）である。  
 2) 最終目標林道延長、最終目標林道密度は、平成10年度策定の民有林林道網整備計画（平成6年度末の林道・公道現況延長・森林面積を基準に計画期間は平成7年度～平成46年度）による。  
 3) 林道利用区域面積は、民有林面積であり [ ] 書は軽車道に係る分で外数である。  
 4) 用途変更林道延長は平成7年以降の累計延長である。

(7) 林道転用等状況表

(単位＝延長：m)

年度	区分	転用				用途変更				計			
		路線数	延長	累計		路線数	延長	累計		路線数	延長	累計	
				路線数	延長			路線数	延長			路線数	延長
昭和50年度		(2) 2		(10) 10	17,238	(12) 12		(72) 70	94,761	(14) 14		(82) 80	111,999
55		0	0	(12) 12	19,626	(1) 1	800	(92) 88	114,777	(1) 1	800	(104) 100	134,403
60		0	0	(12) 12	19,626	(3) 1	2,745	(110) 104	134,935	(3) 1	2,745	(122) 116	154,561
平成2年度		(4) 3	3,655	(16) 15	23,281	(3) 1	2,970	(113) 109	137,905	(7) 4	6,625	(129) 124	161,186
7		(3) 3	1,527	(31) 25	35,775	(2) 2	2,996	(131) 123	161,172	(5) 5	4,523	(162) 148	196,947
12		0	241	(35) 26	37,425	0	0	(139) 129	169,617	(0) 0	241	(174) 155	207,042
17		0	0	(35) 26	37,425	0	0	(143) 132	176,254	(0) 0	0	(178) 158	213,679
22		(1) 1	722	(36) 27	38,147	(1) 0	376	(145) 133	176,776	(2) 1	1,098	(181) 160	214,923
23		0	0	(47) 27	38,147	(47) 43	53,602	(192) 176	230,378	(47) 43	53,602	(228) 203	268,525
24		0	0	(0) 27	38,147	(0) 0	0	(192) 176	230,378	(0) 0	0	(228) 203	268,525
25		0	0	(0) 27	38,147	(0) 0	0	(192) 176	230,378	(0) 0	0	(228) 203	268,525
26		0	0	(0) 27	38,147	(0) 0	0	(192) 176	230,378	(0) 0	0	(228) 203	268,525
27		0	0	(0) 27	38,147	(0) 0	0	(192) 176	230,378	(0) 0	0	(228) 203	268,525

- 注：1) 昭和33年度以降の資料である。「20年の歩み」を参考、軽車道を含む  
 2) 転用とは、林道の施設の全部又は一部が他の用途に供され、施設そのものが消滅することをいう。  
 3) 用途変更とは、林道の施設の全部又は一部が主として林業以外の用（公道等及び林道以外の私道等）に供されることをいう。  
 4) 路線数の上段 ( ) 書は延べ数であり処理件数である。下段は路線数の減を伴う件数である。  
 1 路線で転用と用途変更とを同時に行った場合の路線は長い方に含める。

## (8) 林道災害復旧事業の実績

(単位＝事業費：千円)

年度別	年災別	総 数		公 共 事 業		県 単 事 業	
		箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
昭和50年度	48災	6	4,870	6	4,870	-	-
	49災	3	7,354	3	7,354	-	-
	50災	25	22,573	2	3,815	23	18,758
	計	34	34,797	11	16,039	23	18,758
昭和55年度	53災	-	-	-	-	-	-
	54災	8	11,351	8	11,351	-	-
	55災	20	21,223	2	1,781	18	19,442
	計	28	32,574	10	13,132	18	19,442
昭和60年度	58災	-	-	-	-	-	-
	59災	19	24,905	-	-	19	24,905
	60災	(1) 32	78,294	(1) 22	65,937	10	12,357
	計	(1) 51	103,199	(1) 22	65,937	29	37,262
平成2年度	63災	-	-	-	-	-	-
	元災	50	113,607	29	71,448	21	42,159
	2災	(1) 20	39,373	(1) 7	14,515	13	24,858
	計	(1) 70	152,980	(1) 36	85,936	34	67,017
平成7年度	5災	8	20,085	-	-	8	20,085
	6災	2	4,635	-	-	2	4,635
	7災	8	17,650	-	-	8	17,650
	計	18	42,370	-	-	18	42,370
平成12年度	10災	-	-	-	-	-	-
	11災	9	16,275	-	-	9	16,275
	12災	19	39,912	6	16,783	13	23,129
	計	28	56,187	6	16,783	22	39,404
平成17年度	15災	10	16,475	-	-	-	-
	16災	6	9,545	1	4,477	10	24,865
	17災	22	63,733	20	61,444	5	13,419
	計	38	89,753	21	65,921	15	38,284
平成19年度	17災	10	20,318	-	-	10	16,475
	18災	10	13,984	-	-	6	9,545
	19災	10	18,971	15	40,906	7	22,827
	計	30	53,273	15	40,906	23	48,847
平成21年度		15	30,450			15 (過年災)	30,450
平成22年度		15	39,858			15 (過年災)	39,858
平成23年度	22災	4	6,875	1	1,996	3	4,879
		8	27,425			8 (過年災)	27,425
	計	12	34,300	1	1,996	11	32,304
平成24年度		15	43,513			15 (過年災)	43,513
平成25年度		19	29,211			19 (過年災)	29,211
平成26年度	25災	(3) 10	29,347	(3) 10	29,347		
	26災	6	41,664	2	25,267	4	16,397
		15	40,013			15 (過年災)	40,013
	計	(3) 31	111,024	(3) 12	54,614	19	56,410
平成27年度		12	46,753			12 (過年災)	46,753

( ) 書は分割補助で内数、事業費とも施行年度に計上



## (9) 作業道の現況

(平成28年 3月31日現在)

事業別 地区別	林業構造改善事業		林産集落振興対策事業		優良森林団地造成促進事業		県単林道開設事業		絆の森整備事業		森林環境保全直接支援事業		森林整備加速化・林業再生基金事業		総数		備考
	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	
市原	1	500													1	500	
山武	2	245			1	150					1	902	15	2,943	19	4,240	山武市18 (内1路線は東金と重複) 東金1
長生	7	7,686	3	1,920			1	234							11	9,840	茂原市2 長南町4 長柄街4 睦沢町1
夷隅	9	5,116	11	5,012											20	10,128	勝浦市2 大多喜町16 大原町2
安房			1	755					1	283	1	700	24	4,120	27	5,858	鴨川市19 南房総市8
君津	2	1,700	3	614							3	1,847	33	4,626	41	8,787	市原市1 木更津市3 君津市32 富津市3 袖ヶ浦2
計	21	15,247	18	8,301	1	150	1	234	1	283	5	3,449	72	11,689	119	39,353	

注：1) 林産集落振興対策事業には、特用林産振興事業（昭和56年度以前）を含む。

## (10) 基幹作業道災害復旧事業の実績

(単位＝事業費：千円)

年度	市町村	路線名	個所数	復旧延長	工事費
昭和55年度	君津市	小原	1	297	5,000
	計	1路線	1	297	5,000
60	長南町	山内1号、2号	2	20	2,300
		東沢	1	66	4,800
	計	3路線	3	86	7,100
平成元年度	長南町	山内2号、3号	4	59	5,150
	計	2路線	4	59	5,150

## (11) 林道事業再評価の実績

評価実施年 度	路 線 名	事 業 主体名	採択年度	評価対象要件 再＝再評価 後＝事後評価	評価	備 考
H10年度	山 中	県	S 60年度	再・経過年数14年	継続	
	志 組	県	H元年度	再・経過年数10年	継続	
	柚 ノ 木	県	S 63年度	再・経過年数11年	継続	
	奥山仲尾沢	県	H元年度	再・経過年数10年	継続	
H12年度	日 在 高 谷	大原町	S 2 年度	再・経過年数10年	中止	大原町農林課所管公共事業評価委員会
H13年度	加 勢	君津市	H 8 年度	再・経過年数 5 年	継続	
H14年度	市 之 沢	県	H 9 年度	再・経過年数 5 年	継続	
H15年度	柚 ノ 木 荻 浜	県	H元年度 H10年度	再・経過年数15年 再・経過年数 5 年	継続	
H16年度	東 奥 野	県	H11年度	再・経過年数 5 年	継続	
H17年度	淵ヶ沢奥米	県	S 63年度	後・経過年数 5 年	適切	
H18年度	加 勢	君津市	H 8 年度	再・経過年数 5 年	継続	
	加 勢	県	H16年度	再・経過年数 2 年	継続	経過年数 2 年であるが、市営と併せて実施
	奥山仲尾沢	県	H元年度	後・経過年数 6 年	適切	
H19年度	豊 岡	県	H14年度	再・経過年数 5 年	継続	
	山 中	県	S 60年度	後・経過年数 5 年	適切	
	志 組	県	H1年度	後・経過年数 5 年	適切	
H20年度	浜 荻	県	H10年度	再・経過年数 5 年	適切	
H21年度	東 奥 野	県	H11年度	再・経過年数 5 年	適切	
H22年度	市 之 沢	県	H 9 年度	後・経過年数 5 年	適切	
	堀 之 内	県	H12年度	再・経過年数 5 年	適切	
H23年度	加 勢	県	H16年度	再・経過年数 5 年	継続	
H24年度	—					
H25年度	—					
H26年度	—					
H27年度	—					

- 注：1) 事業再評価は平成10年度から実施。  
2) 千葉県農林水産部所管公共事業における再評価対象事業は以下のとおり。  
ただし、該当年度に完了が見込まれる場合は対象外。  
① 事業採択後5年経過して未着工の事業。  
② 事業採択後5年を経過して継続中の事業。  
③ 初回実施時期は①②の経過した日の属する年度とし、次回以降は5年間経過毎。  
④ その他、事業制度等から再評価が必要と判断された事業。  
3) 事後評価は、平成17年度から実施。対象事業は事業完了後5年経過した事業。